

令和 8(2026)年 2 月 6 日

第十一期第 1 回中野区地域包括支援センター運営協議会

## 中野区地域包括支援センターについて

## 1 設置方針

## (1) 設置の目的

中野区では、介護保険法の改正をうけ、地域における高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に、

- ①総合相談・支援
- ②介護予防・日常生活支援総合事業に関するケアマネジメント
- ③権利擁護
- ④包括的・継続的ケアマネジメント

を担う中核機関として、平成 18 年 4 月に 8 ヶ所の地域包括支援センターを設置した。

高齢者が、住みなれた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続するためには、要介護状態にならないための予防対策から、高齢者の状況に応じた介護サービスや福祉サービスなど、さまざまなサービスを高齢者の状態の変化に応じ切れ目なく提供することが必要である。そのため、地域包括支援センターは、地域の高齢者の心身の健康維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助など、これらの支援を包括的に行う中核機関としての役割を担っている。

## 【中野区の現状 高齢者人口・高齢化率】

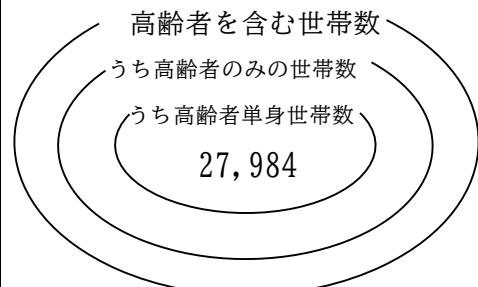
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度 1 月
区人口(人)	333,997	331,854	334,474	338,530	343,546
65 歳以上	67,688	67,513	66,944	66,884	66,709
75 歳以上	36,030	36,563	37,584	38,347	39,150
高齢化率	20.3%	20.3%	20.0%	19.8%	19.4%
後期高齢化率	10.8%	11.0%	11.2%	11.3%	11.4%

『保健福祉に関する基礎データ（日常生活圏域別基礎統計）月次報告』各年度 4 月 1 日現在

高齢化率は、減少傾向である。65 歳以上人口は微減しているが、75 歳以上人口は増加しており、後期高齢化率は年々増加している。

## 【高齢者世帯の状況】

年度	区の総世帯数	高齢者を含む世帯数	うち高齢者のみの世帯数	うち高齢者単身世帯数
令和 5 年度	210,576	51,148	38,756	27,247
令和 6 年度	215,111	51,237	39,003	27,516
令和 7 年度 1 月	220,806	51,328	39,395	27,984



## (2) 中野区における設置の考え方

## ①運営主体

区内の 8 ヶ所に、地域包括支援センターを設置し、区が委託する法人の運営とする。

## ②設置箇所

区内の4生活圏域（南部、中部、北部、鷺宮）ごとに2ヶ所ずつ設置する。

すこやか 福祉センター名	包括名	高齢者 人口(人)	高齢化率 (%)
南部すこやか 福祉センター	南中野地域包括支援センター	6,992	20.3
	本町地域包括支援センター	7,881	18.6
中部すこやか 福祉センター	東中野地域包括支援センター	7,654	17.0
	中野地域包括支援センター	10,328	18.2
北部すこやか 福祉センター	中野北地域包括支援センター	9,488	19.7
	江古田地域包括支援センター	8,871	21.5
鷺宮すこやか 福祉センター	鷺宮地域包括支援センター	6,914	20.0
	上鷺宮地域包括支援センター	8,581	21.1

（『保健福祉に関する基礎データ（日常生活圏域別基礎統計）月次報告』令和7年度1月1日現在）

## （3）運営形態及び職員配置

開設日	開設時間	配置専門職種	職員体制
月～金	8:30～ 17:00	・保健師、または地域ケア及び、 地域保健の経験のある看護師 ・主任介護支援専門員 ・社会福祉士	①1つの地域包括支援センターに左記の3職種各1名を常勤で配置する。 ②①に加え、支援センターが担当する区域における第1号被保険者の数がおおむね6,000人以上7,000人未満の場合には左記職種のいずれか2名、おおむね7,000人以上の場合には左記職種のいずれか3名を、常勤で配置する。 ③上記の他、当該支援センターが担当する区域の実情に応じ区長が必要と認める時は、上記の配置する職員に加え、運営上必要な常勤の職員を置くものとする。
土	8:30～ 17:00		

※事業を行わない日①日曜日

- ②国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定の休日
- ③1月2日及び3日
- ④12月29日から同月31日まで

## （4）24時間対応

（3）の規定にかかわらず緊急時の電話相談は、事業の実施時間外及び事業を行わない日においても受け付けるものとする。

### 【地域包括支援センターの相談実績】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 4～8月
相談延人数(人)	50,148	47,583	42,591	47,179	22,626
相談別延件数(件)	95,909	85,587	86,308	87,948	44,439